



**トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校
平成27年度 学校自己点検・評価報告書**

平成28年8月

学校法人 河合塾学園

トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校

平成27年度 自己点検・評価について

学校法人河合塾学園トライデント外国語・ホテル専門学校は、昭和51年の名古屋外国語専門学校（旧校名）開校以来、39年間にわたり愛知県認可の専修学校として社会に貢献しうる優秀な人材を輩出してきた伝統校であると自負しています。昨今、教育機関の社会的責任が大きくクローズアップされていますが、本校もその伝統に比例した大きな責任の一端を果たすべく、ここに平成27年度の自己点検・評価報告書をまとめ、閲覧に供します。

点検項目については、おおむね特定非営利活動法人「私立専門学校等評価研究機構（自己点検ブック Ver.2.0）」の10の基準に準拠していますが、個別の項目においては本校の実態に即した独自のものもあります。点検の実施にあたっては、学校長を委員長、各チームチーフを委員とする委員会を構成して、点検・評価を試みています。

言うまでもなく、自己点検・評価の本来の目的は、「自校を客観的に観察・評価して改善点を見いだし、よりステップアップした教育機関として成長するための一助とすること」であり、ひいては、他校には見られない自校の特長を確認し、それを洗練させて特色ある学校づくりへの取り組みの契機とすることです。

本校本年度の自己点検・評価記録をまとめる取り組みはいったん終わることができました。今回の自己点検・評価を手がかりの一つとして、個々の教育内容を実施・検証してさらなる教育ノウハウを、今以上に蓄積してゆく所存です。その過程にあっては、委員会メンバーはもとより、本校教職員スタッフ・関係者を始め、学生や保護者、地域の方々、あるいは、企業や各関係団体のご協力やご指摘が不可欠と考えています。忌憚のないご意見をいただき、今後の改善につなげていくことができればと願っています。

平成28年8月1日

学校法人 河合塾学園

トライデント外国語・ホテル・ブライダル専門学校

学校長/学校自己点検・評価委員会委員長

坂本 直之

■学校自己点検・評価委員会

委員長	坂本 直之	(トライデント外国語・ホテル・ブライダル専門学校学校長)
委員	横井 隆	(教務・就職チームチーフ)
	入江 晃司	(学生チームチーフ)
	大掛 章	(就職指導室担当)
	日比野 誠	(キャリアセンター統括室室長)

目次

■基準1 教育理念・目標

5-7

- 教育理念・教育目標・育成人材像について
 - ・教育理念と各学系における教育目標および育成人材像について
 - ・教育目標実現の考え方について
 - ・教育理念および教育目標の周知について
- 独自性の高い教育手法について
 - ・各学系における概要について
 - ・教育手法に対する各方面からの評価について

■基準2 学校運営

8-9

- 運営方針・事業計画について
 - ・運営方針の概要について
 - ・事業計画に沿った運営状況について
- 組織と意思決定の概要について
- 組織の活性化について
- 業務効率化・情報システムの整備について

■基準3 教育活動

10-16

- 各学科の概要・学修目標について
- 教育目標とカリキュラムについて
- カリキュラムの編成体制について
- 各学科のカリキュラム編成について
- 専門教育と一般教育について
- 外部の協力体制とその反映について
- インターンシップの実施について
 - ・インターンシップの概要と企業の協力について
 - ・授業成果評価への協力について
- カリキュラム編成への協力について
- 各科目の意義について
- 専門教育における実習について
 - ・専門教育における実習の意義について
 - ・実習・演習の意義について
- 授業計画(シラバス)について
- 教育情報の収集について
- 授業評価について
- 講師の確保・専門性・スキルの把握・向上について
 - ・講師の確保・採用について
 - ・講師の各種スキルの把握および向上について
- 講師間の協力体制について
- 成績評価・単位認定について
- 資格取得に対する考え方について

■基準4 学修成果

17-18

- 就職について
 - ・就職に関する目標設定の考え方について
 - ・目標設定における指標と評価について
- 就職実績について
- 資格取得について
 - ・資格取得に関する目標の内容について
 - ・資格取得状況について

■基準5 学生支援

19-22

- 就職指導体制・就職活動支援について
- 就職指導の全体方針について
- 日本語学科の進路支援について
- 学生相談室について
- ハラスメント防止活動について
- クラス担任制について
- 留学生受け入れについて
- 経済的支援について
- 奨学金制度・学費分納制度について
- 健康支援について
- クラブ活動について
- 卒業生支援について
- 退学について

■基準6 教育環境

23-24

- 施設・設備の整備状況について
- 防火・防災体制について
- 保健・衛生管理について
- インターンシップについて
 - ・インターンシップについての考え方
 - ・インターンシップの実施概要について
- 海外研修について

■基準7 学生の受入れ募集

25

- 学生募集の考え方・入学案内書・問い合わせ対応について
- 卒業生の活躍のアピールについて
 - ・活躍の紹介状況について
 - ・卒業生の活躍と募集活動の関係
- 入学選考について

■基準8 財務	26
●予算について ●監査・財務情報公開について	
■基準9 法令等の順守	27
●法令等の順守について ●個人情報保護について ●学校自己点検・評価について ●学校関係者評価について	
■基準10 社会貢献・地域貢献	28
●教育貢献について	
■基準11 国際交流	29
●海外の教育機関との提携について	
■自己評価	

トライデント外国語・ホテル・ブライダル専門学校

自己点検・評価報告書

■基準1 教育理念・目標

●教育理念・教育目標・育成人材像について

【教育理念と各学系における教育目標および育成人材像について】

トライデント外国語・ホテル専門学校は、昭和51年の名古屋外国語専門学校(旧校名)開校以来、39年間にわたり愛知県認可の専修学校として社会に貢献しうる優秀な人材を輩出してきた。

本校の教育理念は、『汝自らを求めよ』<自らを究め、この世に生まれて来た自らの使命を見いだして、それをあくまで追求する喜びが、すべての人間に与えられていることを意味する>である。これは河合塾グループの共通理念でもある。この教育理念を『Seek for Thyself』として学章に記して明確にしている。

この教育理念は変わることの無いわれわれの根本的な精神ともいうべき決意であるが、職業教育のいっそうの追求に向けた近年の教育改革の取り組みの中で、専門学校グループとして教育理念をより具体的な言葉にする必要があると考え、平成25年度において改めて検討のうえ宣言することにした。その内容は「トライデントは、みなさん一人ひとりを、志望の職業に導くのはもとより、将来、業界を牽引できる人材へと育て上げます。」である。これは、トライデント全校を貫く共通的な教育理念となるものである。

この高く掲げた教育理念のもと、本校は愛知県認可の専修学校として「学則」に明確な教育目標を設定している。

各専門課程の教育目標は次の通りである。

<語学系3学科>

「英米語学科」「国際教養学科」「海外大学交流学科」の語学系3学科においては、高等学校までの受験に必要な語学力でなく、実際に外国人とコミュニケーションをはかるために必要となる「実用的な語学力」および就職に役立つ「資格取得」を通じて国際感覚豊かで国際社会に貢献できるグローバルな人材の育成を目標としている。

この教育目標達成のため、語学の4技能を磨くとともに、語学関連資格取得支援を推し進めている。

<サービス系3学科>

「エアライン学科」「ホテル・トラベル学科」「ブライダル学科」のサービス系3学科においては、“ビジネス能力・対人サービス能力およびホスピタリティマインド”に優れた人材の育成を目標に掲げ、専門技術の修得のみならず、業界で必要と思われる能力の開発を視野に入れた実践的な実務教育を理論と実践を融合させ展開している。

<外国人対象の日本語学科>

外国人対象の「日本語学科」では、日本語を母語としない外国人に対して、日本語が必要とされる高等教育やビジネスにおいて十分なコミュニケーション能力を養成することを第一義的な目標としている。また、日本語言語能力にとどまらず、国際的な場面でも日本語の基底にある日本文化の理解をバックボーンとした日本語の活用ができることを目指している。

【教育目標実現の考え方について】

目標実現に向けて、教育理念・目的を具体的にブレークダウンし、実現のための諸施策をうたった長期ビジョンを策定している。長期ビジョンはおおむね5年の事業スパンについて検討され、経営陣の方向性指示の下、グループ校5校の全体について本部長、各校校長、本部スタッフなどが協議のうえ策定し、全員に周知される。この長期ビジョンに示された諸施策について個人レベルの取り組みが、その年の個人目標となっている。

【教育理念および教育目標の周知について】

教育理念・教育目標の周知は、本校への理解を深めてもらうための第一歩であり、かつ必須事項と認識している。これらを記載したものとして、学生には「学生便覧」、講師には「講師の手引き」を配付し周知に努めている。一方、外部への周知については、入学希望者・保護者および高等学校・就職先企業などに学校案内書（パンフレット）・各種リーフレットなどを、機会をとらえて配付し、さらに学校ホームページなどを通して公表している。

●独自性の高い教育手法について

【各学系における概要について】

本校は独自性の高い教育手法を通じて、専門知識と能力を効率的に習得できるカリキュラムを編成している。

＜語学系3学科＞

「多読・音読」という手法で実用英語を効果的に習得しうる取り組みを実践している。英語を多読・音読することにより英語表現方法や英語で考える力を徹底的に強化し、読んだ本のあらすじや感想、気に入った英語表現をレポートにまとめて提出することを義務付けている。さらに授業以外にも多読・音読が身につくように情報センターにおいて英語蔵書を9ランクの難易度に分けてわかりやすく表示し、学生が段階的に英書を読み進むことができる学習環境を整えている。従来の英語教育に加え、専門科目を学びながら「社会人基礎力」が身に付けられる教育手法としてアクティブラーニングを積極的に取り入れ、成果を上げている。

＜サービス系3学科＞

「お客様を感動させるサービス」をコア概念として授業を展開している。一例では、エアライン学科、ホテル・トラベル学科、「ブライダル学科」において「ホスピタリティマインド」の授業を設置。必須の知識・技術の修得にとどまらず、ホテル実務に対応した「感動力」を持ったプロフェSSIONALの育成に努めている。

＜日本語学科＞

言語の4技能をバランスよく短期間で伸ばすことを目標に、学期ごとに能力別にクラス編成を行っている。各教室内では初級レベルから上級レベルまで、媒介語を用いない直接法による教授法を実践している。さらに進学希望者を対象に入学試験に向けた対策を行う進学科目授業や本校専門学校課程授業担当者による入門講座を選択科目授業として受講可能な体制を取っている。

これらのほか、全学科（日本語学科を除く）を対象に、実践的かつ分野横断的な「キャリアデザイン講座」を設置するなど、現場での業務を具体的に想定した教育方法を取り入れている。日本語学科では大学院・大学・専門学校への進学を希望する学生に対してガイダンスを適時行っている。

【教育手法に対する各方面からの評価について】

語学系3学科では、学生の語学力の測定に TOEIC のスコアを参照している。本校学生の平均スコアは、常に大学生はもとより大学院生の平均点よりも高得点を取得しており、就職先企業や進学した大学から極めて高い評価を得ている。

また、サービス系3学科においては、実務に習熟するためのサポートの一つとして「インターンシップ制度」を設けているが、学生の英語力に対して、インターンシップ企業からの評価は高く、そのまま就職に結びつくケースも少なくない。これは、即戦力と云うる学生を送り出している証しであると自負するところであるが、一方で実習先・実習内容と学修評価が有機的に結合したインターンシップの体系化については、なお検討・改善の余地もあると考えている。

今年度は、高校教員を対象に本校の教育の取組みについて「キャリア教育におけるアクティブラーニング実用事例研修会」を先駆者として係わった講師が実施し、評価を得ている。

日本語学科では、学生の日本語能力到達度の測定には日本語能力試験の合格状況、大学進学には日本留学試験での高得点取得が大きな指標と一般的にみなされている。本校の合格状況は東海・北陸地区所在の日本語教育機関はもとより全国的にも高く、進学した大学や専門学校からも高い評価を得ている。

■基準2 学校運営

●運営方針・事業計画について

【運営方針の概要について】

本校の運営方針は大きく2点あげられる。その1点目は専門知識・技術および英語力の向上をはかり、資格試験の合格率ならびに TOEIC のスコアに反映させること、2点目は、就職について学生一人一人の能力やパーソナリティを勘案し、就職先とのマッチングに配慮した個別の就職指導を行うことに集約される。学生が自信を持って自己の職業キャリアパスを描き、専門知識・技術を生かした就職を実現し、その結果が学校としての就職率アップに結びつくことを、常に念頭において教育活動に取り組んでいる。

周知方法は、毎年3月の事業方針説明会教職員スタッフ全体会議で、学校長より次年度の教育方針・教育計画が発表され、教職員スタッフ全体に学校運営方針の徹底をはかっている。

具体的な教育活動内容については、学校案内書、学校ホームページを通して入学希望者、保護者、高等学校、関係業界等に発信している。学校自己点検評価・報告書、財務情報、学校関係者評価、職業実践専門課程様式4については文部科学省のガイドラインに沿って適切に公開している。

【事業計画に沿った運営状況について】

事業計画については「長期ビジョン」「中期経営計画」「年次計画」に基づき、まず校舎および各学科としての年度計画を決定し、次に事業計画に下ろして運営実行している。その策定方法については、学校長を中心に、各学科チーフ・学科コーディネーターの計画や意見を聞いて調整のうえ成案としている。運営状況のチェック確認については、項目によって月次や6ヶ月半期のタームごとに進捗およびスケジュールの確認を行い計画に沿った学校運営に努めている。

●組織と意思決定の概要について

本校の組織は次の通りである。学校長を統括責任者として、カリキュラム・講師・就職サービス実践を所管する「教務・就職チーム」、学生サービス・広報などにあたる「学生チーム」、また教育対象の異なる「日本語学科チーム」によって組織を構成している。その意思決定プロセスは、毎週チーフ会議を開催して、各チームの業務の進捗度・課題・提案・計画策定などを協議、同様に、講師とは定例の教務ミーティングにおいて学生の学習進捗状況・学習成果・課題・提案などについて論議している。両会議とも、判断を要する事項については会議としての決定を行い、チーフの承認後、学校長の決裁を得ている。最終的な意思決定は、学校管理責任者である学校長が総合的な判断のもとに行い学校運営に反映させている。

●組織の活性化について

河合塾グループの全職員の取り組みとして、自ら設定した業務目標の達成度について評価を受ける「MM(目標による自主マネジメント)制度」などがある。すなわち、年度当初に直属上司との協議のもと、個人の目標や課題を可及的に具体化・定量化し、当該年度における個人重点取り組みの対象とするもので、個人の目標達成に対する積極的取り組みが職場、ひいては学校組織全体の活性化につながるとの考えに基づいている。その成果レベル・進捗・クオリティなどについては、年度の間中期と年度終了後に直属上司ならびに学校長が達成数値などを面接において確認し把握している。

さらに校内職場環境の工夫・改善や職場能力向上のための改善活動である「自主研究活動」があり、本校も河合塾グループの一部門としてこれら啓発活動を通じて組織の活性化に努めている。活動の一連の成果は発表・報告会などを通じて把握に努めている。

また、職員は人事部主催による就業年数・役割に応じた「階層別研修」を受講している。さらに、自己のキャリア

開発のために設けられた「自己啓発援助制度」を通じて、各種の通信教育や研修受講などの費用の一部援助を受けている。これら取り組みへの活性度反映については、冒頭に述べた個人目標達成レベルに示されるとの認識である。

●業務効率化・情報システムの整備について

トライデント各校をオンラインで結び、学生の入学から在籍・教務・就職・卒業まで、学生情報管理の最適化と効率化のための情報化システムを構築している。平成28年度から新システムに移行。さらに河合塾グループの一つの校舎として、経理会計システムを始め、河合塾グループ全体を網羅する人事・総務・業務系システムを活用して業務の効率化を推進している。

■基準3 教育活動

●各学科の概要・学修目標について

各学系の概要・学修目標は次の通りである。

〈語学系3学科〉

語学系3学科では、アカデミックな英語と一線を画したプラクティカルな英語力を習得するために、語学の「読む・書く・話す・聞く」の4技能の基礎力を徹底的に鍛えながら、専門的知識と技能を同時に学ぶことを目指している。さらにこの基礎力をもとに、総合英語・英語通訳・英語翻訳・児童英語教育・国際ビジネスの各専攻において業界で求められる個別の専門知識・技能を中心に、各種の演習を通じて実社会に必要な社会人基礎力を兼ね備えた人材育成を学修目標としており、伝統校としての教育ノウハウを保持していると自負している。

英語教育で培った教育を生かし、2016年度より英語＋アジア言語専攻を設置し募集を開始。

〈サービス系3学科〉

学科ごとに、それぞれの専門科目を体系的に構成し、初心者から専門家といえるレベルへのプロセスを最大限に配慮したカリキュラム設定を試みている。初級時は該当の資格取得を目指しながら、実習科目の積み重ねを通じて専門技術をブラッシュアップさせている。さらに学科横断的なホスピタリティ関連科目の履修により、サービス全般の知識・技術を履修し新しいサービスを生み出せるトータルな企画提案力を持った人材育成を学修目標としている。

なお、ホスピタリティマインド教育が一般化しつつある業界の現状にかんがみ、さらに上級のホスピタリティ教育の開発を目指している。

〈日本語学科〉

日本語を母語としない外国人が、入学時点での日本語能力に応じて学習をスタートさせ、就学期間においてできる限り高いレベルの日本語力習得を目指すことができるカリキュラムを編成している。

学生の卒業後の進路は、日本の大学などへの進学、あるいは帰国しての就職と大きく分かれるが、言語の4技能のレベルアップを意識した体系的な授業展開によって、卒業後のさまざまな日本語の活用場面に対応しうることを学修目標としている。

●教育目標とカリキュラムについて

教育目標とカリキュラムの関係については、学生に配付している「学生便覧」・「講義要項」・「授業計画書」において教育目標および主要科目の内容と位置付けを示し、学生が随時カリキュラム上の位置付けを確認できるシステムになっている。本校教務としては、学科・専攻ごとの教育目標をブレイクダウンした授業・実習・演習などが設定され、常にその進捗を管理・改善しているというスタンスで教育活動を運営している。

一方、日本語学科の教育目標とカリキュラムの関係は、言語4技能のバランスがとれ、理解に偏向のない日本語習得の実現を可能とするものである。入学時は、文法・読解・聴解・会話能力でクラス編成を行いレベルに応じたテキストを使用して授業を行う。レベルが中級に到達した時は、総合日本語科目以外の会話・聴解・文字・語彙・作文の分野別必須授業を設定する一方、目的別授業として大学進学受験科目の受講も可能としている。基本学修を重視し、日本語の全体的能力の向上を効果的に達成し、かつ学生の多様な目的にも対処しうるカリキュラムを編成しているのが特色である。

●カリキュラムの編成体制について

カリキュラム編成の統括的チェックの観点から、既存のカリキュラムについて、企業・団体からの意見を可及的に反映し、実務視点を尊重した授業設定や授業内容の改定などを検討する教育課程編成会議を年 2 回開催している。その検討結果を受けて、各学科長・専攻コーディネーターを中心に当該年度のカリキュラム企画立案を行い、共通科目については講師などと協議・調整しながらカリキュラム案の編成を実施し、次に、示されたカリキュラム案に沿って提出された各授業担当講師による授業計画案を、本校教務・就職チーフおよび学科長が検討し、全体の整合性と効率性などを勘案しながらカリキュラム編成を完成する体制としている。

一方、日本語学科では、カリキュラム編成は習得状況別に分けられるクラスによって異なる。このクラス分けは6ヶ月ごとに、日本語学科主任講師が常勤講師と協議して行う。同時に、科目ごとの使用テキストも決定する。クラス編成と教材選定の最終承認は教務・就職チーフおよび学科長が行うこととしている。

●各学科のカリキュラム編成について

各学系のカリキュラム編成は次の通りである。

〈語学系3学科〉

カリキュラムの考え方は、「共通必須科目」「必須専攻ゼミ科目」「検定選択科目」のカリキュラム3分野を体系立ててカリキュラム構成して、それぞれ学年ごとに学修の合理性を考慮して教科として配置している。

「専攻」においては、各専攻とも基礎知識・技術を1年次にまとめ、卒業年次においては、実務に即した業界知識・技術習得が可能な設定としている。さらに「選択科目」では、就職活動時までに必要とされる資格取得が可能となるようカリキュラム設定して、効率的な資格取得対策指導に取り組んでいる。

特に TOEIC において、各学期終了時に TOEIC IP という学内統一検定試験を実施しており、学期ごとに学生個々の英語伸び率を把握・評価し、次期の英語クラス編成に反映させている。

本校教務として、学生の英語伸び率とクラス編成には学習相関性があると考えている。この教育ノウハウを生かしてさらに実践的な語学力習得に力を注いでいる。

〈サービ系3学科〉

「共通必須科目」「検定科目」「必須専攻ゼミ科目」「一般教養・ホスピタリティ関連科目」「選択科目」の5分野でカリキュラムを構成して、それぞれ学年ごとに合理的に配置している。

「専攻」においては、核となる業界基礎知識・技術を1年次にまとめることにより、前期終盤からインターンシップが可能となっている。卒業年次においては、実務に即した業界知識・技術習得が可能なカリキュラム設定としている。また「検定対策科目」では、就職活動時までに必要とされる資格取得が可能となる対策科目を設定してより多くのビジネス資格取得を目指させる学習指導に努めている。資格取得を重視する理由は、専門分野における学習成果の集大成として、資格取得が自己のやりがいと直結するとともに、成功体験の積み重ねが就職対策としても効果的であると考えているからである。

さらに長期休暇中に「海外エアライン研修」「海外ホテル・ブライダル研修」など、本校教務が学科に特化した海外研修を毎年企画、わが国の現状だけにとどまらない海外の状況やレベルを実際に見分けることにより、目指す職業と業界をより大きな観点から再認識する機会を提供している。

〈日本語学科〉

日本語学科では、能力別クラス編成から日本語学習を開始する。そのクラス編成は、初級Ⅰ・Ⅱ～初中級Ⅰ・Ⅱ～中級Ⅰ・Ⅱ～中上級Ⅰ・Ⅱ～上級Ⅰ・Ⅱの10段階を想定したもので、すべての日本語基礎能力に対応可能な極めて緻密な内容となっている。基本的な学習計画は、各レベル3ヶ月履修を基本とするステップアップ方式で構成し、学習状況に応じて個別の修正を可能とするカリキュラムを編成して外国人の勉学進捗に応じている。

●専門教育と一般教育について

専門教育科目以外に、一般教育科目として「キャリアデザイン」「コンピュータ」「ホスピタリティマインド」などを教育課程に組み込んでいる。卒業後、社会人として活躍するために各学科固有の知識・技術だけでなく、それらを状況に応じて発揮するための土台となるジェネリックスキル・ビジネススキルを習得することを目指している。さらに、習得の効率性と知識の実践性向上を企図して、例えばコンピュータ担当講師とサービス系専門教育科目講師が連携する授業を実施している。このことにより、双方の科目が状況的・内容的なリアリティを持つこととなり、学生の理解と勉学モチベーション向上に効果を上げている。専門教育と一般教育の連携がもたらす教育効果については今後も研究・検討を進め、その波及範囲やさまざまな連携の形と組み合わせについて提示していきたいと考えている。

●外部の協力体制とその反映について

協力体制として、本校の語学系3学科・サービス系3学科ともに商学連携事業として、瑞穂通商店街と連携し、近隣の方々とのふれあいや商店街活性化の一翼としてイベントの実施・補助、授業の一環としてすべての学科で実施している。また、英米語学科については、国際ビジネス専攻の学生を中心として、貿易・空港分野の企業見学を行っている。毎年5月末から6月末の約1ヶ月間、アメリカのアリゾナ大学・テキサス州立大学からの学生を受け入れ、日本語学習ならびに日本文化体験を行っている。ジョイント授業として語学系3学科を対象として交流をはかっている。

サービス系3学科では、正規の授業として一定期間のインターンシップ制度を取り入れている。インターンシップ実施前後には、受け入れ企業を中心に、科目などの教育内容に関するヒアリングを行い、それを6ヶ月ごとのカリキュラム・授業計画（シラバス）改訂などに反映させている。具体的には、企業レベル目線での教育目標・育成人材像・サービス業界で求められる専門知識・能力・技術・人間性などのあるべき姿と、各項目での必要達成レベルをヒアリングしている。エアライン学科は中部国際、名古屋、羽田空港の各空港内企業に協力をいただき、授業の一環として空港見学を実施している。ホテル・トラベル学科は、近隣のJR東海ホテルズ、ナゴヤキャッスルホテル、ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋、TEI等それぞれの分野の第一線で活躍している方が非常勤講師を担当し、当校常勤講師と共に、企業が求める人材像をカリキュラムに反映し、その育成を行っている。国際ホテル、国際ホテル・デュアル専攻については、毎年5月末に1泊2日でホテル研修を実施。また、国際ホテル・デュアル専攻については、ホテル委託奨学生制度を実施しており、JR東海ホテルズ、ナゴヤキャッスルホテル、名古屋観光ホテル、ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋と業務提携し、授業終了後や土日などを含め、月120時間程度の勤務を行っている。ホテル・トラベル学科も、近隣のホテル・旅行代理店に協力していただき、授業の一環としての見学を実施している。ブライダル学科においても、東急ホテル等のブライダルサロンと提携し、学生の発案による招待状などのブライダルグッズの制作を実施し、実際の結婚式で活用してもらっている。なお、教育課程編成会議は、委員である企業・団体、有識者等から貴重な意見を聴取できる機会であると認識している。

さらに、分野団体に所属している専門科目の非常勤講師などから、適時、参考意見をヒアリングしてカリキュラム編成の参考としているが、制度的・システマ的なレベルには至っておらず、改善の余地があると考えている。

●インターンシップの実施について

【インターンシップの概要と企業の協力について】

インターンシップは業界の持つ「空気」や仕事を実感し、職業観を具体化できる有意義な機会であると考えられている。現状は、学生の任意参加で実施している。インターンシップ先選定については、受け入れ可能企業を学生へ告知し、参加を申し出てきた学生から学内選考を経て研修学生を選出している。研修内容については事前に

本校教務と受け入れ企業担当者の中で細部に至るまでの打ち合わせを行い実施に臨んでいる。

インターンシップの目的として、具体的業務に接することで、教室内での座学や実習では理解・把握することが困難な業務に即した気付きを内在化させること、すでに学習した知識・技術を実践の場で試行し自信を得ることを主なものと考えている。インターンシップ先企業には80時間以上の実習と、学生が作成した研修レポートへのコメントを依頼し、単位認定の条件としている。

学生全員が少なくとも一度は企業研修に参加できる「研修必修」体制の構築が当面の課題である。

【授業成果評価への協力について】

さらに学校として業界ニーズへの適合レベルを実際に把握するためには、就職先を含めた企業からの成果評価が極めて重要であると認識している。しかし、現状はインターンシップ受け入れ企業からのコメント・ヒアリングにとどまっており、制度的なものは存続しない。成果評価の方法論や全体の進め方を学内および教育課程編成会議における意見をふまえ、確定することから始める必要があると考えており、今後の重大な課題の一つである。

●カリキュラム編成への協力について

別記の「カリキュラムの編成体制について」で述べたように、教育課程編成会議における企業・団体等の協力が上げられる。

また、本校は、日本外国語協会・日本語教育振興会・日本ビジネス観光協会・日本ホテル協会に所属し、業界および各種教育団体と積極的な協力・交流に努めている。各種団体との交流は、タイムリーな業界情報を入手できるとともに、加盟校間の連携・親睦をはかることができる絶好の機会ととらえている。特に、本校ではスペインに本部を置く「スクールクラブ中部」にも所属し、ホテル業界・エアライン業界・トラベル業界の方々と交流・情報交換しつつ、ホスピタリティについての講演会参加などで最新の業界動向を確認し、そこで得られた知見を可及的にカリキュラムおよび授業に反映するように心掛けている。

●各科目の意義について

各科目の意義については、学生配付の「講義要項」に記載しており、学生は随時閲覧でき、学生自身の学習スケジュールの指針となっている。さらに、カリキュラムの修正・変更などについては、各学科長・専攻コーディネーターを中心に十分検討の上、教育体系に配慮して実施している。

一方、日本語学科では、言語4技能において偏向のない日本語の習得を実現するカリキュラム構成を意識しており、全体的な日本語能力の伸長を意図した「総合日本語」をメイン科目として設定している。日本語能力の上位者レベル学生にはさらに、会話・聴解・文字語彙・作文の授業を設定し、幅広い日本語学習を履修させている。「バランスのとれた日本語理解」に向けて、より効率的な授業展開や教科時間数の設定を常に日本語学科の教務課題としている。

●専門教育における実習について

【専門教育における実習の意義について】

専門教育における実習の内容・意義は、学生配付の「講義要項」の記載内容に含めている。基本的には各専攻における専門教科について、理論から習得し正確な技術修得へ結びつける構成をとっている。したがって、実習は理論を検証し、確認する場と位置付けている。

さらに、インターンシップなどの実地体験を通して理論の確認などとともに、専門職としての意識や職業観の育成をはかっている。

【実習・演習の意義について】

各学科の専門教育における実習の意義は以下の通りである。

＜語学系3学科＞

業界で求められている専門技術を修得し、専門知識や専門能力が合理的に身につくような演習の設定に努めている。例えば、その演習を通じて、具体的な状況設定のもとで、どのような対応が最も課題解決に近づくのか、また、「なぜそうなのか」を自ら考え抜くことができるようになることを目指している。また、学生があこがれやイメージだけではない、語学力を生かした業界就職への契機とするためのものとしても位置付けている。

＜サービス系3学科＞

接客サービスを中心とした実際の業界で求められる専門技術を修得し、必要とされる専門知識や専門能力についての習得を目的に講義計画書(シラバス)に沿って実習を授業に組み入れている。また、さまざまな実習により「なぜそうなのか」を自ら考え抜くビジネスマインドや、ホスピタリティ・チームワーク・スケジュール管理など、実務において要求される能力の養成に効果を上げていると認識している。サービス系3学科の実習は、各学科で習得する個別の実務能力だけでなく、業務遂行全般に必要な広範な能力を身につけるための人材育成の柱の一つとして位置付けている。

またそれらの教育成果を問う一つのイベントとして、エアライン学科においては接客コンテスト、ホテル・トラベル学科においては宴会サービスコンテスト、日帰りバスツアーの企画・運営などの学内発表会(卒業制作)を実施し、ブライダル学科は、年2回(各学年とも)の模擬挙式・披露宴およびドレスショーを実施し、学生の成長に関する具体的効果測定ならびに評価を実施している。

●講義計画書(シラバス)について

講義計画書(シラバス)は、本校の履修内容の指針を示す最重要アイテムと位置付けている。具体的には、年度ごとに全履修科目について講師協力のもと作成している。シラバスには、科目名・担当講師・科目のねらい・到達目標・授業運営の方法・成績評価の観点・評価の方式・使用テキスト・教材・参考書・URL・受講ルール・コマごとのテーマ/ポイント/内容・授業外学習・宿題提出課題・備考・習得目標などを記載している。シラバスは、各科目担当講師が記載・作成し、本校教務へ提出している。さらに、別途、授業計画一覧(テーマ・内容記載)を作成し管理している。シラバスの利用方法は、各学科長・教務担当については、授業構想の確認と授業の進捗状況に使用している。また、学生については、学習計画や各教科の意味・カリキュラム上の位置づけなどへの理解、持参物の確認に使用している。

現在、学生の学習計画や各教科の意味・カリキュラム上の位置づけなどへの理解に資するため、閲覧しやすい内容に構成して開示している。

一方、日本語学科は、能力別クラス制であり講師がクラス全体の習得状況を判断して進度が決定される。そのためシラバスはクラス担任が常勤講師と協議して6ヶ月分ごとに作成し、学習進捗に即した授業を展開している。授業内容は「クラス日誌」にて記録し、常時閲覧でき、授業全体の進捗度を講師相互が確認しあえる教務体制が構築できている。

●教育情報の収集について

適宜、各学科長・専攻コーディネーターと授業担当講師による講師会議を設定し、履修内容の確認および情報交換により、教育情報の共有化をはかっている。

さらに語学系3学科においては、時期は特定していないが語学教育・資格取得に関する外部のセミナー・フォーラム・勉強会などに本校教務が参加し、そこで得た教育情報を関連科目講師へ速やかに提供している。

今後、教務業務のより高い視点とレベル到達を志向し、これらの活動から抽出された課題やあるべき方向性について、その中心を占める教育方法の開発と実践に関して研究と議論を重ねていきたい。

●授業評価について

学生授業満足度とニーズの収集は、教育内容を高めるとともに、講師にとっても授業クオリティを切磋琢磨できる有意義な方法と認識している。

そのために本校では在校生に対して、学期ごとに授業アンケート実施して授業評価を行っている。

具体的には、各科目別・講師別に4段階評価で、大項目で科目全体について・授業予定表について・授業全般についてとして、授業の概要・授業予定表の進捗状況、到達目標・専門科目スキル・習得目標の満足度と達成度などを聞いている。集計結果については、授業担当講師へフィードバックし、必要な修正を施しながら分析を進めている。さらに、授業担当講師からも学期ごとにアンケートを実施して授業アンケートとの比較を行っている。

一方、外国人を対象とする日本語学科では、各学期終了時に学生へ授業アンケートを実施している。授業アンケートはクラス別・講師別に3段階評価で行い、無記名で授業内容・明解度・公平度・親切度の4項目で満足度をリサーチし授業クオリティ測定の一助としている。さらに、自由コメント欄を設け、点数記入では伝わりにくい、個別具体的な学生の要望や学習状況の把握に努めている。教務ではこれらを5点満点方式でクラス別・講師別に集計し、講師の授業運営改善につなげている。

●講師の確保・専門性・スキルの把握・向上について

【講師の確保・採用について】

本校の講師志望者からは本人直筆の履歴書・専門性に関する資料(資格・実務経験など)の提出を受けて、その内容を各学科長・専攻コーディネーターが確認・チェックし、把握して採用に臨んでいる。その際、専門性に関する知識・技能レベルとともに、教育に関する見識と熱意にもウエイトを置いた講師採用方針を堅持している。

一方、日本語学科では、専修学校設置基準による教員要件の他に、日本語教育振興協会の定める常勤講師数・日本語教員要件があり、本校の講師は、その履歴・資格・学歴すべてのチェックを受けており、適切であると判断する。新規の講師採用に際しては、(財)日本語教育振興協会規定の教員要件を備えていることはもちろん、日本語教員としての熱意およびスキル・レベルを採否判定基準として重視している。

現在のところ、講師の人数・質ともに満足するレベルにあると考えている。

【講師の各種スキルの把握および向上について】

講師の専門性については、その講師の経歴レベルや知識吸収の意欲(勉学姿勢)が大きなウエイトを占めると考えている。講師から専門性に関する資料(資格・実務経験など)の提出を受けて面接などで確認し、その内容を各学科長・専攻コーディネーターが確認・チェックすることで把握・評価している。

各種のスキル向上については、企業・各種事業団体と連携した技術研修を開催する一方で、教育資質の向上を目的とした研修を平成27年度は専門学校事業統括主催でキャリア教育における「社会人基礎力養成」授業実践研修会として、トライデントグループ全校教員むけの研修を8月に実施。内容は、名古屋大学高等教育研究センター夏目達也氏による「高等教育におけるキャリア教育ーアクティブラーニング導入の授業の取組」の講演及び、アクティブラーニング型授業における教員介入の具体「社会人基礎力養成ビルトイン ミニ授業体験」の研修を実施。さらに、2015年10月にカリキュラム設計マニュアルに基づいたカリキュラムマップ作成のための研修を実施。また、個別の講師インストラクションスキル向上のため、外部の研修受講を奨励している。受講後は講師会議などで研修内容報告を義務付けている。その報告と研修報告書により、校長・学科長・教務チーフが講師の専門性の維持・向上の達成度について間接的ではあるが確認している。

講師のヒューマンスキルの向上については、主として本校教務において実施する授業参観でのスキル把握後のコメントや授業アンケートの記載内容からの反映により行われているのが現状である。新年度開講時には全講師対象の講師オリエンテーションを開催して、学生指導における講師としての姿勢などについて留意ポイントをあげて啓発を行っている。

●講師間の協力体制について

外国人講師も含め、各学科長・専攻コーディネーターと授業担当講師による協業体制は構築できていると評価している。適宜、各学科長・専攻コーディネーターを中心とした講師会議や少人数による関連担当講師間による協議などを行い、学習指導内容および授業運営などについて検討・改善に取り組む教務体制としている。しかしながら、カリキュラム目標に対する共同研究の実施などには至っておらず、今後の課題とせざるをえない。

●成績評価・単位認定について

学生への成績評価に関しては、科目ごとに定期試験結果・授業中における小テスト結果・授業態度・出席状況・提出課題により総合的に評価している。

評価はA・B・C・Fの4段階で表示し、Fは不可を意味する。成績表は学生へ年2回通知している。単位認定に関しては、出席状況が良好、授業参加態度が良好、成績評価がA(優)・B(良)・C(可)であることの条件を満たしていることが必要である。

一方、日本語学科でもクラス・レベルごとに定期試験・小テスト・授業態度・出席状況・課題提出などにより総合的に評価している。成績評価は学生本人および保護者に年2回通知している。

●資格取得に対する考え方について

本校では、資格を取得することは当該の知識・技術を保有していることの客観的な証明であるとともに、設定目標に対し努力を継続できるという人間性の証しであると考えている。その意味で、職業能力を指標するものの一つとして資格取得を位置付け、各学科において以下の資格取得目標を設定している。

<語学系3学科>

TOEIC・実用英語検定を中心に、それぞれのカリキュラム内に「検定対策」分野を設け、資格取得が可能なカリキュラム設定としている。

その他関連資格に対しても、学生への情報提供に努め、受験を奨励している。

<サービス系3学科>

各学科・専攻ごとに関係する資格取得が目標の一つにあり、それぞれのカリキュラム内に「検定対策」分野を設け、以下のような資格取得が可能なカリキュラム設定としている。

- ・エアライン学科 : サービス介助士、日本赤十字社救急法救急員、秘書技能検定、サービス接遇実務検定
- ・ホテル・トラベル学科: ホテルビジネス検定、レストランサービス技能検定、国内旅行業務取扱管理者、総合旅行業務取扱管理者、サービス接遇実務検定、国内旅程管理主任者
- ・ブライダル学科 : サービス接遇実務検定、AWP検定、ABC検定、レストランサービス技能検定、メイクアップ技術検定、花嫁着付師

<日本語学科>

大学進学希望者には『日本留学試験』、総合日本語学習者には『日本語能力試験』。ともに年2回実施されるので、傾向と対策をふまえた受験対策指導を行っている。

■基準4 学修成果

●就職について

【就職に関する目標設定の考え方について】

専門学校の実存意義は、職業人(プロフェッショナル)として社会に貢献する専門性と職業観(社会人基礎力)を身につけた人材の育成である。したがって、学生の卒業時点における就職内定は、専門学校教育の最も重要な成果であり、本校としてもその認識で教育活動および就職指導に取り組んでいる。

就職指導に取り組むにあたっての、本校の基本となる考え方は以下の4つである。

- (1) 学生が自己の将来のキャリアプランを検討・設計し、納得したうえで進路の選択をすること。
- (2) 就職を希望する学生全員が就職内定を得ること。
- (3) できるだけ多くの学生が、本人の希望や能力・パーソナリティにあった企業・業界・職種への就職内定を得て就職活動で高い満足を得ること。
- (4) 卒業生が本校で身につけた専門性を就職先の企業で発揮し、高い評価を受けること。これは、後輩学生の採用にもつながる。

これらの考え方に照らして、就職指導室では就職に対する目標を設定し、その達成度を測定することで就職指導の質的向上につなげるよう努めている。

【目標設定における指標と評価について】

目標設定にあたって使用する指標は以下の4つである。

- ①就職率 : (卒業者数－進学者・留学者数)に対する就職内定者数の比率。
- ②就職内定率 : 就職希望者数に対する就職内定者数の比率。
- ③業界就職率 : 修得した専門的スキル・知識を生かせる業界の企業・職種への就職比率。
[対象学科] エアライン学科・ホテル・トラベル学科・ブライダル学科
- ④就職満足度 : 内定企業・職種に対する満足度。

このうち就職内定率については、官公庁が公表する大学・短大・専修学校の平均値を上回ることを、ならびに特に競合校の値を上回ることを目標としている。

上記4指標の目標値に対する実績値の比率により、目標の達成度を評価している。

就職率と就職内定率は、毎月達成度を評価するとともに年度末に最終評価をしている。業界就職率と就職満足度については、年度末に達成度を評価している。達成度の評価にあたっては、期中に景気激変など、環境的要因の大きな変化があった場合は、それを考慮している。

なお、就職内定率の実績値については、官公庁が公表する大学・短大・専修学校の平均値との比較評価も公表の都度行っている。毎月の達成度を評価していく際、前年数値や目標数値と乖離が出た場合もしくは悪化が予測される場合は、学生対策と求人対策を協議・検討し実施している。一例として学生対策では、追加の個人面談や就職研究日を設けて就職活動の促進をはかっている。一方、求人対策としては追加求人依頼の実施、募集中の企業情報の学生提供などが挙げられる。年度末の達成度評価では総合的にその年の課題、問題点を掘り下げ次年度対策へと反映させている。

●就職実績について

平成28年3月卒業生の就職実績は、就職内定率 100%であった。引き続き高い数値を実現するための方策を検討したいと考えている。

●資格取得について

【資格取得に関する目標の内容について】

資格取得の重要性を学生に認識させるために、学科ごとに進級時・卒業時の2回、定められた資格スコアや資格級を取得していることを進級・卒業要件とし、そのルールは学生便覧に記載して学生に告知・啓発している。

語学系3学科では、就職および就職後に活用できる TOEIC 高スコア取得に重点をおき、1人の学生について、入学時から卒業時まで300点のスコアアップを指導目標としている。

サービス系2学科では、サービス接遇検定2級を必須とし、100%合格を目標に設定している。他にも秘書技能検定・日本語ワープロ検定・観光英語検定など、最低でも1人3資格は取得することを目標としている。

【資格取得状況について】

〈語学系3学科〉

平成27年度の TOEIC2・3年生平均スコアは 550 点で、このスコアは平成26年度4年生英語系大学の 501 点を上回り、大学院の平均スコア 508 点をも上回る。本校教務としてはこのスコアを毎年維持することを目標としている。また、実用英語技能検定も準1級、2級合格者が毎年全国平均を大幅に上回っている。

〈サービス系3学科〉

平成27年度サービス接遇検定2級合格者 88.1%、準1級合格者 100%、取得者の中から1名が同協会からの優秀賞の表彰を受けている。ホテル・トラベル学科では、ホテルビジネス検定2級・レストランサービス技能検定3級は実技・学科とも毎年全国を上回ることを目標としている。ブライダル学科では、AWP 検定・ABC 検定の合格率は毎年 100%を維持している。他資格では秘書検定準1級、日本語ワープロ検定初段など、ハイレベル資格取得者も複数を出している。

〈日本語学科〉

日本語能力試験 N1 (旧グレードは上級)においては、全国平均を上回っている。

■基準5 学生支援

●就職指導体制・就職活動支援について

本校の就職指導体制は次の通りである。

全学科(国際教養学科・海外大学交流学科を除く)で、学生が自己の将来のキャリアプランを検討・設計したうえで、自らの進路を選択するとともにその進路を実現するために就職に対するモチベーションを高め、準備から内定獲得に至るまで進路に応じた適切な就職活動を行うことを目的に、本校全体でサポートする体制を構築している。

この就職指導体制の根幹となる柱は、以下の3つである。

①授業を通じた就職指導

入学当初から開始した就職指導は英米語学科・エアライン学科では「共通必須科目」で、ホテル・トラベル学科、ブライダル学科では「一般教養関連科目」において「キャリアデザイン」を設置し、学生に自己の将来のキャリアプランを考えさせ、将来の進路の選択を促すとともに、就職および就職活動に対する動機付け、就職実践力(※1)の養成、社会人基礎力(※2)の養成をはかっている。

②就職指導室主催イベントを通じた就職指導

1年次に、就職ガイダンス3回(10月・11月・12月)・就職対策講座(12月に3日間)・ヘアメイクセミナー(後期)・就活実践セミナー(後期)を実施し、就職活動の準備(身だしなみ、心構え)・就職活動に対する動機付け・就職実践力の強化/弱点補強をはかっている。

③クラス担任および就職指導室スタッフの連携によるアドバイス・指導

本校の就職指導室は、専任のスタッフとして2名を配置している。就職活動や活動にともなう準備などについて、学生個々の状況を詳細に把握しているクラス担任と緻密な連携をはかりながら、就職についてアドバイス・指導を実施する体制を整えている。

(※1)就職実践力とは、学生が自ら就職活動を進めるにあたって必要な能力のこと。具体的には、自己分析・業界研究・企業研究・履歴書・エントリーシート作成力・筆記試験(一般常識・時事問題・SPI・作文)対応力・面接試験(グループディスカッションを含む)対応力・就職活動におけるインターネット活用力などが含まれる。

(※2)社会人基礎力とは、職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事をしていくために必要な基礎的能力のこと。具体的には、コミュニケーション能力・問題発見・問題解決能力・プレゼンテーション能力・文章表現能力、チームワークなどが含まれる。

【就職説明会】

本校就職指導室では、学生の就職活動スケジュールを考慮し、最も適切と思われる時期を選んで下記の説明会・セミナーを実施している。

①トライデント合同企業説明会(2年次の4月):

5校共同のイベントとして、採用実績のある企業約110社(平成27年4月実績は105社)の採用担当者を招いて行っており、企業と学生の出会いの場として提供している。

②業界研究セミナー(1年次の11月～1月):

学生の志望度が高い業界について、その業界で活躍されている企業や精通されている関係者を招いて、業界の特徴と今後の見通し・求められる人材像・採用動向などを中心に講演していただいている。

③学内企業セミナー(1年次の3月以降):

採用選考を前提とした個別企業の会社説明会(選考会を含む場合あり)を学内で実施している。就職を取り巻く厳しい環境にかんがみ、就職指導室から企業に働きかけ、学内企業セミナーを積極的に誘致していくことが当面の課題である。

[就職個別相談]

クラス担任、就職指導室スタッフが連携し、各学生の希望や能力・パーソナリティを把握したうえで、就職先企業とのマッチングを考慮した個別の就職相談(カウンセリング)指導をきめ細かく行う体制を構築している。

①クラス担任による個別相談:

日頃から生活指導面のアドバイスとともに、進路や就職に関しても必要なアドバイスを行っている。

②就職指導室スタッフによる個別相談:

就職希望の学生全員に対し1年次の11月～1月の間に個別の就職相談会を開催、希望業界・職種・企業・勤務地などを確認している。また、学生ごとの応募状況・選考状況を把握し、必要に応じて適宜個別相談・個別指導を実施している。

③就職情報の共有化:

教務ミーティングや就職活動状況ファイルへの書き込みを通じ、クラス担任と就職指導室スタッフ間で、学生個々の就職活動状況について、情報の共有化をはかっている。

[就職活動具体的支援]

就職指導室では、具体的な就職指導支援策として、さらに次の就職指導支援を行っている。

- ・履歴書・エントリーシートなどの応募書類の添削指導。
- ・応募企業の採用選考における面接試験を想定した模擬面接および指導。
- ・キャリアカウンセラーによる面接練習・就職相談の実施。
- ・インターネットを用いた企業情報の収集方法や志望企業へのエントリー方法などのガイダンス。
- ・eラーニングによる筆記試験(SPI・一般常識)対策の実施。
- ・就職模擬試験(適性・一般常識・SPI)の実施。
- ・学生の志望傾向を考慮した求人情報の選択とそのタイムリーな提供。
(就職指導室だより・就職情報配信メール)

●就職指導の全体方針について

特に近年研究が進んでいる「キャリア教育」「職業教育」の本校における展開・追究に関連して、上記に記載しているようなすでに実施中の付加型・イベント型の取り組みだけでは、将来に向けて専門学校としての独自性を十分に発揮できないと考えている。したがって、これまでの取り組みを継承したうえで、今後さらに、専門科目の授業展開の中で、「社会人基礎力ビルトイン講座」あるいは、企業との協働を通して、就職後に想定される具体的な場面状況における汎用能力と専門能力の養成を目指す専門学校教育の「職業接続」のあり方を薦めるため、産学連携を積極的に進め企業との橋渡しをする「キャリアセンター」の設置を検討している。

●日本語学科の進路支援について

在籍者の70%程度がわが国の高等教育機関(大学院・大学・専門学校)への進学を希望している。進学指導は分野別に、各大学などの受け入れ基準、最近の留学生の入学状況などを担任教員および学生へ情報提供し、勉強準備、志望大学決定へのアドバイスなどを教務主導で実施している。

●学生相談室について

本校では自由に心理専門カウンセラーと相談できる専用のカウンセリングルームを開設している。

さらに日本語学科では、学生の日本語能力によっては日本語による相談では学生自身の意思が十分伝わらない可能性を考慮し、英語・中国語・韓国語によるコミュニケーションができるスタッフを配置して、学生一人一人へのきめ細かな対応を心掛けている。現状としては、これらの言語でコミュニケーションできる専門のカウンセラーを配置するまでには至っておらず今後の課題である。

●ハラスメント防止活動について

学生が学びやすく、ハラスメントが起きないように啓発を徹底させるため、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを制定するとともに研修を受けた相談員を配置している。

学生にはハラスメント防止・対策の啓発を進めるリーフレット（小冊子）を全員に配付しており、万一の場合の相談体制や相談方法について案内している。

●クラス担任制について

常勤講師・教職員スタッフが各クラスの担任を担当し、学生一人一人の学習・生活・進路等に関するカウンセリングを実施している。さらに毎週1回キャリアサポートを開催し、学生へのさまざまな連絡の他、学習の動機付け・就職活動に向けての意識向上・マナーをはじめとするさまざまな生活指導を行っている。また、前・後期とも各3回以上の個人面談を実施して個別の相談や指導機会を設けている。

一方、日本語学科では、主として学習面をサポートするクラス担任と、生活面をサポートするクラスチューターのダブルサポート体制を敷いている。外国人一人一人の学習面・生活面のアドバイスを随時行うことで、さまざまなレベルでの対応が実現できていると考えている。

●留学生受け入れについて

留学生の受け入れは、各学生にとって異文化に接する身近な機会であり、また、コミュニケーション能力の向上に大きく貢献するものがある。さらには、語学教育機関として教育貢献の観点からも前向きな取り組みがなされてしかるべきと考えている。留学生の積極的受け入れを実施すべく、担当者を配置し、各種手続き・学習相談・生活相談に対応している。

一方、日本語学科では、入国・在留許可申請取り次ぎ承認者1名の専門スタッフを配置し、万全の体制を敷いている。具体的には、入学予定者に対する在留資格認定証明書交付申請、また在学中の資格外活動許可申請ならびに在留期間更新許可申請などの代理申請取り次ぎ・手続き指導を行っている。さらに、入学時のオリエンテーションでは、入国管理関係法令の解説と、その時々に応じた指導を実施している。日本での留學生活の相談・日本語学習に関するアドバイスなど、学生生活全般にわたる丁寧なサポートを実現するため、日本語以外にも英語・中国語・韓国語による相談も可能なようにスタッフを配置している。

●経済的支援について

学生の勉学継続のための経済的支援は、年度ごとにその必要性が大きくなっていると認識している。

したがって、まず学生に対して学内外の奨学金制度の情報提供・利用斡旋・申し込みに際しての助言指導などを積極的に行っている。

さらに、学費の納入方法に対しては学費延納・分納の制度を設けて学生・保護者の一時的経済負担の軽減を支援している。条件付きであるが、特待生認定制度の利用も推奨している。

本校として、学生が経済的理由で勉学を断念することを看過することはできず、限界は自覚しながらも可能な取り組みに努めつつ新たな方策を模索している。

●奨学金制度・学費分納制度について

学費援助制度としては、在学中の学業優秀者を対象に奨学生認定を行う制度や、同窓会が認定する同窓会奨学学費援助制度を設けている。また、日本学生支援機構(旧・日本育英会)の奨学金制度が利用可能であり、本校が奨学生募集の窓口となり、学生の応募に際して利用条件・申し込みなどについて助言・指導を行っている。

学費の分納納付については、可及的に対応している。学費納付は原則、前期・後期の二期制であるが、特に申し出のあった学生については、事情を考慮したうえ当該期完納を条件に、さらなる分納を認める場合もある。

●健康支援について

在校生の健康支援については、学校医・学生相談員の配置・保健室の設置など、基本的体制の他に、学校保健法・学則に基づき、毎年4月に学生一斉定期健康診断を行い、診断結果は学生個別に提供して学生の健康維持に努めている。

その他インフルエンザや感染症の予防についてのアナウンスを適宜行っている。

●クラブ活動について

部員同士の交流による人間関係の構築と拡大・学校への帰属意識の向上・心身のコンディショニングなど、クラブ活動には大きな効用があると認識しており、学校として最大限の支援に努めている。活動のための消耗品・施設利用料などは学校が負担している。また、外部でのイベント実施の際の旅費を学校が支援する場合もある。現在はクラブ活動は休止している。

●卒業生支援について

本校内に卒業生同窓会事務局を設置し、同窓生への連絡および総会・同窓会の企画運営を実施している。しかし、現状の活動は極めて不十分であり、早急に活性化の取り組みが必要であると考えている。

その他の支援としては、卒業生が卒業後に就職もしくは転職する際に利用できる卒業生就業支援サービスを人材紹介企業と提携し、相談窓口を名古屋市内に設けている。

一方、日本語学科は卒業後の進路として、主として大学進学と帰国に分かれる。海外での学校説明会時に、同窓会の集まりを持つこともあるが制度的なものとはなっていない。今後は国籍が多岐にわたり困難な点もあるが、卒業生ネットワークの構築を検討する必要があると考えている。

●退学について

学生の退学は、将来への明確な目的を持って進学してくる学生にとっても本校にとっても避けるべき選択肢と考えている。ただし、退学要因が家庭の経済的事情・精神的な疾患など多岐にわたる現状においては、非常に対応が困難な問題でもある。退学率7%以内を目標にしており、その対策として以下の取り組みを実施している。27年度は4.2%。

- ・毎年前期の早い時期での個人面談実施。
- ・教務ミーティングにおいて、学生情報の共有実施。
- ・1コマの授業につき半期2回欠席で警告カードの提出を担当から担当講師へ求め、講師・担任間の連携をはかり欠席過多の学生の早期発見に努めている。
- ・入学時の新入生対象にスクールカウンセラーとの面談を実施。

一方、日本語学科では、6ヶ月1タームごとの繰返しによる、最短1年での卒業という授業スタイルを採用している。よって、1タームごとの出席率維持を退学率低減の指標としている。

■基準6 教育環境

●施設・設備の整備状況について

本校の施設・設備は、専修学校設置基準法など法令で定められた普通教室・実習室・図書室、保健室など、教育上必要不可欠な施設・設備はすべて整備している。パソコンについても一台ずつの正規のソフトウェアを搭載して教育活動に活用している。

また、教育上必要な施設・設備の更新については、年度ごとに優先順位を検討し、予算措置を講じて対応に努めている。

一方、メンテナンス体制として、本校舎は特定建築物の指定を受けており、建築物衛生法ならびに名古屋市建築物衛生指導要領の基準により、建築物環境衛生管理技術者による空気環境・飲料水・排水・清掃・防除などの各種環境管理が実施され、建物管理用帳簿が更新・保管されている。所轄保健所による水質管理・空気管理などの立ち入り検査も毎年受けて良好との判定を受けている。

●防火・防災体制について

消防法および河合塾グループ防災基本規程に基づき、直近では消防計画を平成19年4月2日に全面改定し、火災・震災発生時において迅速に対応できる体制を再組織した。自衛消防隊組織として、有事の際には初期消火・初期対処・通報連絡・避難誘導・点呼確認などの分掌に基づいた措置対応が実現できる体制を構築している。学校長が自衛消防隊長となり、別途、防火管理者を任命してその任にあたっている。一方、地震発生時および大規模地震対策特別措置法に基づく地震警戒宣言発令時にも即時対応できる消防計画を策定している。

災害時の(あるいは災害の可能性に関する)情報伝達については、職員スタッフへはWeb緊急連絡サイトによる通報システムを構築している。また、講師には緊急連絡網を整備して万全の緊急体制を整えている。さらに、学生へは学生便覧上に警報発令時の対処方法などを規定して緊急時に備えている。

防火訓練は、消防計画に基づき毎年、学生誘導を中心とした避難訓練と職員スタッフの防災訓練を実施し、災害時に即応しうるよう努めている。なお訓練の際の実施報告書は所轄消防署に毎回届け出ている。また、職員スタッフ防災訓練では、普通救命の講習や警報鳴動時対応実地訓練を行い、緊急初動対応が迅速に行えるよう訓練を重ねている。

●保健・衛生管理について

本校は学生・教職員スタッフの健康管理と校舎衛生管理に力を注いでいる。まず学生に関しては、学校保健安全法の指示通り、年1回の健康診断を実施し健康維持・増進に努めている他、インフルエンザ対策として、手洗い・うがいの励行・咳エチケットの徹底・消毒用アルコールの設置・緊急時の食料飲料水備蓄、保健所などへの迅速な報告、学生・保護者への情報発信の即応体制など、保健環境の整備に努めている。

また、教職員スタッフには健康診断(35歳以上は1日人間ドック)の受診を義務化し、全員が順守している。さらに、保健所の立ち入り検査・建築物環境衛生管理技術者による空気測定を含む空調管理・水質検査を含む給水施設の管理など、建築物衛生法の建築物環境衛生管理基準をクリアしており、保健衛生環境の維持に積極的に取り組んでいる。

●インターンシップについて

【インターンシップについての考え方】

インターンシップなど学外実習は、学内では学ぶことが難しい専門職としての実際の仕事を体験できるとともに、職業感を定着させる絶好の機会ととらえている。ただし、学生にとって、学内で学ぶべき多岐にわたる教科内容に加え、数々の資格試験対策授業など、インターンシップ期間を長期に設定することが難しい状況にある。キャリア

教育や職業教育をめぐる議論が深化・広範化し、その実践が問われている昨今の状況にあつて、本校教務として学内教育と職業体験などの学外提携教育とのバランスをとったカリキュラム配置を検討することが必要と認識している。また、職業教育の本質論から、そもそも専門学校において学ぶ内容の優先事項が問われていることも認識している。

【インターンシップの実施概要について】

本校のインターンシップは、サービス系3学科と英米語学科で実施している。就業体験80時間以上実施で1単位認定。学生へはインターンシップ体験が可能な企業情報を開示し、希望者の募集を行い、教務チームによる面談選抜を実施してインターンシップを行っている。万が一の事故やトラブルなどに備え、学校としてインターンシップ保険に加入している。実施時期については、ホテル・トラベル学科、エアライン学科、ブライダル学科では事前に専門知識・技能の修得が前提となることから、ホテル・トラベル学科では1年次の夏期休暇時に、エアライン学科では1年次の春期休暇時に集中的にインターンシップを行っている。英米語学科・エアライン学科でのインターンシップは1年次夏期休暇時に行う。

平成27年度のインターンシップは、ホテル業界を中心に実施した。

〈ホテル・トラベル学科〉

受け入れ施設4社(5施設)9名、研修先は、星野リゾート リゾナーレ八ヶ岳、エクシブ京都八瀬離宮、エクシブ鳥羽、ホテルアムステルダム、ザ・ブセナテラス

〈エアライン学科〉

受入施設2社(2施設)14名、研修先は、ドリームスカイ名古屋(旅客)、ANA 中部空港(3日間のみ)

〈英米語学科〉

受け入れ施設3社(3施設)3名、研修先は、名鉄インプレス(犬山モンキーパーク)、パル・ネットワーク、スギ製菓

●海外研修について

海外研修の位置付けは学生に対して、異文化に直接ふれるとともに日常ではできない希少な体験を通して視野を広げる付加的な学習機会、また専門知識を得るためのステップとして考えている。毎年、実施テーマを決めて、内容を検討して実施している。常勤講師または教職員スタッフが指導をかねて引率し、事故防止に配慮しつつ所期の目的を達成しうるように努めている。

平成27年度海外研修は次の通りである。

- ・カナダ・バンクーバーへの3週間語学研修
- ・アメリカ・イギリス・オーストラリアへの3ヶ月語学留学
- ・アメリカ・イギリス・オーストラリアへの1年語学留学

いずれの海外研修においても、学生は各自大きな成果を得ていることがレポートその他から読み取ることができる。満足度は極めて高いと評しうる。

■基準7 学生の受入れ募集

●学生募集の考え方・入学案内書・問い合わせ対応について

学生募集の方針・考え方について、まず第一義として、学生募集のための入学案内書や本校ホームページなどの制作・記載にあたっては、教育機関としての節度を保持することを大前提に、客観的・公正にアナウンスすることを心掛けている。

志望者に対する問い合わせ対応については、電話・ホームページ・電子メール・FAX・郵便など、各種媒体からアクセスできるように工夫している。さらに入学事務局スタッフを配置し、志望者からの問い合わせに対する迅速・的確な回答を心掛けている。

海外大学交流学科、日本語学科は2016年度生募集から停止。

●卒業生の活躍のアピールについて

【活躍の紹介状況について】

卒業生の活躍は本校の教育成果であり、学校案内書などにおいて第一線で活躍している卒業生を積極的に紹介している。本校志願者にとって、卒業後の就職先は最大の関心事項の一つであり、募集上の訴求度を高める大きな要因でもある。したがって、本校卒業生の多方面にわたる活躍を数多く紹介することによって、本校志望者が自分の将来像をイメージする一助となるように、卒業生を職場取材して、可能な限りその活躍を広報するよう心掛けている。

【卒業生の活躍と募集活動の関係】

卒業生の就職実績や資格取得実績は、学生募集活動に大きな影響を持つと考える。高い割合での業界就職や著名企業への就職とその後の活躍の様子、レベルの高い資格の取得などについては、志望者はもちろん保護者や高校の進路指導関係者から高い関心が示される。実際、入学者の中には卒業生の実績を入学理由に挙げる者も少なくない。就職実績などは学校の教育成果がストレートに示されるものととらえることも可能であり、募集活動にあたってはアピールの最優先事項の一つであるとともに、アピールの対象でありつづけなければならないと考えている。

●入学選考について

本校の入学選考の方針は、本校で学ぶ勉強意欲・資格取得への気持ちの強さ・業界就職への希望理由や考え方などを、志望者本人から面接により直接確認する人物・意欲重視のものとしている。学科試験を課す場合であっても、この方針に大きな違いはない。

一方、留学生の入学選考の考え方は、入学資格および勉強の意思確認に力点を置くものである。出入国管理および難民認定法に定められる在留資格の活動目的範囲との整合性、ならびに法務省令の所定基準に則した経費支弁能力も付加的に審査・考慮し、入学判定材料としている。

■基準 8 財務

●予算について

学校運営にかかわる予算については、トライデント各校・各学科において年度予算を編成し、学校法人河合塾学園理事会の承認を経て予算が決定されている。予算執行については、河合塾グループの経理規程・予算管理規程に従い、承認された予算の各費目枠内で、執行担当者が所属長および学校長の承認を受けて執行する。予算と実績の差異は定期的にチェックし、予算実績管理の精度向上に努めている。

●監査・財務情報公開について

河合塾グループの部門として、監査法人による会計監査を受けて、良好との判定を得ている。さらに河合塾グループ監査室の内部監査も定期的に受け、問題がない旨の監査結果を得ている。また隔年ごとの愛知県の経常費用補助に関する指導検査にあたっては、健全かつ良好との講評を得ている。

私立学校法に基づく財務情報公開については、河合塾グループの一員として、法人事業報告と財務状況をまとめ、各校ホームページ上に公開している。

■基準9 法令等の順守

●法令等の順守について

河合塾グループ法務部の監修のもと、専修学校設置基準など、該当する各法令に従い、種々の申請・届け出・報告などの諸手続きを遅延なく確実に実施している。内部周知については法令順守に関する内規を定めている。毎週開催するチーフ会議などにおいて、教育施設運営に係る法令などが適用される具体的案件に関しては、その管理対応を徹底している。

●個人情報保護について

個人情報保護については、河合塾グループ情報セキュリティ事務局が設定している「個人情報保護方針」をはじめ、情報管理基本規定や各種ガイドラインなどの指示に基づき、業務フローにしたがって業務遂行にあたっている。情報セキュリティ事務局による定期的な監査も受け、指摘事項があればその都度修正・改善している。

また、学生から個人情報に該当する情報を収集する場合は、趣旨・目的などを説明し、承諾書を取得したうえで実施している。河合塾学園として「プライバシーマーク(Pマーク)」を取得しており、その基準をクリアした運営を実施している。

●学校自己点検・評価について

学校自己点検・評価は、学校運営において日常的に励行できていない事項、チェック確認が行き届かない事項について、確認・協議、検討・改善などを行う最適の機会であると位置付けている。学科ごとに定期的自己点検・評価を実施し、自己点検委員会が抽出した諸項目のチェック・確認とともに、項目によってはPDCAを回しながらの改善の契機としている。なお、今後標準化すると考えられる第三者評価については、既成の評価機関との連携か、評価のための本校独自の第三者団体の創立か、数年後の実施を視野に入れ、慎重に検討を進めている。

●学校関係者評価について

学校運営全般について、そのチェックとタイムリーな改善・改革は、自らの視点のみでは困難な場合がある。特に、企業動向や実務視点の技術動向、さらには人材ニーズに対応した教育運営や授業における習得目標とのすり合わせは、学外の企業・団体等の助言・サポート等が不可欠である。独善的な改革や実務視点を離れた改善に陥ることを避けるためにも、毎年1回以上、企業・団体関係者、教育関係有識者、卒業生、在校生父兄、本校校長、教務・就職チームチーフ、関係教職員等をメンバーとする学校関係者評価委員会を開催している。学校関係者評価においては、前項の「自己点検・評価」を対象に本校の教育運営全般や取り組みに対する評価を委託し、委員会で聴取された意見等は、当該案件に対応する学内の会議体において校長・教務・就職チームチーフ・関係教職員を中心に協議のうえ、学校運営に反映している。

■基準10 社会貢献・地域貢献

●教育貢献について

社会貢献活動の一つとして、外部との教育交流は次のようなものがある。

- ①高等学校が主催する「英語研究会」へ教室会場の提供を行っている。このことは当校教員の教育技能のブラッシュアップに間接的にではあれ貢献するものであるとともに、本校の教育スタンスの認知をはかる機会としている。
- ②地域との連携・交流について、地域との関係性や地域における学校の公共性にかんがみ、今後も積極的に活動に取り組むたいと考えている。これまでの実績としては、名古屋市商店街連合会との商学連携を行っている。商店街活性化の一環としてイベントの企画や運営参画により、企業人の考え方やビジネスの実際に触れることを通して、学習内容の具体化、学習価値の内在化などに大きな成果が得られたと評価している。ただ、今後は、地域やコミュニティなどのより広範な活性化活動に参画し、いっそうレベルアップした社会貢献と実体験学習を実現したいと考えている。

■基準11 国際交流

●海外の教育機関との提携について

本校の海外大学交流学科ではアメリカ14校・イギリス6校・オーストラリア5校の現地大学と提携し、本校での留学準備期間を経て学生各自が希望する大学への進学を実現させている。

また、アメリカ2校・イギリス2校・オーストラリア2校の大学と提携し、学生の希望に応じて3ヶ月または1年の短期留学プログラムを提供している。

以上

★自己評価

基準1 教育理念・目標

評価項目	評価
・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	④ 3 2 1
・学校における職業教育の特色は何か	4 ③ 2 1
・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④ 3 2 1
・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4 ③ 2 1
・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけされているか	4 ③ 2 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準2 学校運営

評価項目	評価
・目的等に沿った運営方針が策定されているか	4 ③ 2 1
・運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4 ③ 2 1
・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4 ③ 2 1
・人事、給与に関する規定等は整備されているか	④ 3 2 1
・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4 ③ 2 1
・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4 ③ 2 1
・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	④ 3 2 1
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4 ③ 2 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準3 教育活動

評価項目	評価
・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4 ③ 2 1
・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の就業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4 ③ 2 1
・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4 ③ 2 1
・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4 ③ 2 1
・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等の連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4 ③ 2 1
・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4 ③ 2 1
・授業評価の実施・評価体制はあるか	4 ③ 2 1
・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れてくるか	④ 3 2 1
・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	④ 3 2 1
・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	④ 3 2 1
・人材育成目標の達成に向け、授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4 ③ 2 1
・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか	4 ③ 2 1
・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4 3 ② 1
・職員の能力開発のための研修等が行われているか	4 3 ② 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準4 学修成果

評価項目	評価
・就職率の向上が図られているか	④ 3 2 1
・資格取得率の向上が図られているか	4 ③ 2 1
・退学率の低減が図られているか	4 3 ② 1
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4 3 ② 1
・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	4 ③ 2 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準5 学生支援

評価項目	評価
・進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4 ③ 2 1
・学生相談に関する体制は整備されているか	4 ③ 2 1
・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4 ③ 2 1
・学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4 3 ② 1
・課外活動に対する支援体制は整備されているか	4 ③ 2 1
・学生の生活環境への支援は行われているか	4 ③ 2 1
・保護者と適切に連携しているか	4 ③ 2 1
・卒業生への支援体制はあるか	4 3 ② 1
・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4 ③ 2 1
・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4 3 ② 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準6 教育環境

評価項目	評価
・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4 ③ 2 1
・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4 ③ 2 1
・防災に対する体制は整備されているか	4 ③ 2 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準7 学生の受入れ募集

評価項目	評価
・学生募集活動は、適正に行われているか	④ 3 2 1
・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	④ 3 2 1
・学納金は妥当なものとなっているか	④ 3 2 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準8 財務

評価項目	評価
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	④ 3 2 1
・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	④ 3 2 1
・財務について会計監査が適正に行われているか	④ 3 2 1
・財務情報公開の体制整備はできているか	④ 3 2 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準9 法令等の順守

評価項目	評価
・法令、専修学校設置基準等の順守と適正な運営がなされているか	④ 3 2 1
・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	④ 3 2 1

・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	④ 3 2 1
・自己評価結果を公表しているか	④ 3 2 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準10 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4 ③ 2 1
・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4 ③ 2 1
・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか	4 3 ② 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

基準11 国際交流

評価項目	評価
・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか	④ 3 2 1
・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き訪がとられているか	④ 3 2 1
・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	④ 3 2 1
・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	④ 3 2 1

評価:適切・・・4、ほぼ適切・・・3、やや不適切・・・2、不適切・・・1

学校法人 河合塾学園
トライデント 外国語・ホテル・ブライダル専門学校

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-1-11
TEL: 0120-391-603
E-mail: tcl-info@kawai-juku.ac.jp
<http://gaikokugo.trident.ac.jp/>